

補助金等評価シート

担 当 課		健康福祉部 地域医療課				電話	0749-65-6301
性質分類	事業補助(制度的)	開始時期	平成27年4月1日	見直し時期	令和2年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	年末年始歯科救急診療在宅当番医制運営費補助金					
	補助率・限度額等	基準額:1か所1日あたり45,000円とする。ただし限度額は360,000円とする。基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額を選定する。選定した額を「長浜市の負担割合」により算出した額を交付額とする。負担割合は均等割20%、人口割80%					
	制度概要	年末年始における歯科救急患者の医療を確保することを目的とする。					
目 標		<p>年末年始において、歯科の救急医療体制を確保し、年末年始の歯科医師を1名以上確保する。</p> <p><目標が数値でない場合の評価方法></p> <p>年末年始、市内の歯科診療施設が休診する中、歯科救急診療体制を整えることは、非常に公共性・公益性の高い事業であり、医療機関のみに任せられるものではない。また、市の基本構想である地域医療体制の充実を図る目的と合致し、事業の継続の必要度合いも高い。補助金は当該事業の経費に対して補助を行うものであることから、年末年始における歯科救急診療体制が構築されていることそのものを評価する。</p>					
総合計画での位置づけ		政策番号	3	大分類番号	3	小分類番号	2
		小分類名称	地域医療体制の充実		施策名称	地域医療体制の確立	
補助金の交付先		一般社団法人 湖北歯科医師会					
根拠法令(要綱等)		長浜市年末年始歯科救急診療在宅当番医制運営費補助金交付要綱					
予算科目(款・項・目・事業)		衛生費・保健衛生費・保健衛生総務費・救急医療体制運営事業費					

年 度		29年度(1年目)		30年度(2年目)		令和元年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	281		281		222	
	決 算	281		222		222	
補 助 率		上記補助金概要のとおり		上記補助金概要のとおり		上記補助金概要のとおり	
目 標 算 対 時 記 達 成 度	達 成 率	100.0%	年末年始において、歯科の救急医療体制の確保及び年末年始の歯科医師の1名以上の確保を達成。	100.0%	年末年始において、歯科の救急医療体制の確保及び年末年始の歯科医師の1名以上の確保を達成。	100.0%	年末年始において、歯科の救急医療体制の確保及び年末年始の歯科医師の1名以上の確保を達成。
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)						

評 価 欄	チェック※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
見 直 し 時 期 に 記 載	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析				
	評 価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
	※①拡充 or ②改善の場合の内容	補助率・補助額・補助対象経費・その他			
	評価理由	上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること			
		二次医療圏における歯科救急医療体制の構築は、非常に公共性・公益性の高い事業であり、医療機関のみに任せられるものではないため、今後も現行の補助制度を維持することとする。			